

健全育成シリーズ(159)
子育ての「失敗」



我が子が非行に走ったり、不登校になったりしますと、親は悪戦苦闘の日々を余儀なくされます。

このようなとき、父親や母親は、「甘えたいさかりの乳幼児期に厳しくしすぎたのがいけなかった」、「反対に「甘やかしすぎたのがいけなかった」などと、自分を責め、最後に、「私の育て方が悪かった」と、ついつい思ってしまうようです。その間、社会環境の荒廃を嘆き、場合によっては、学校や友人関係などの特定の他者に怒りを向けますが、やがて自分と我が子の関係を振り返らざるを得なくなりますと、こういう悲しい結論に達します。

「みんな私が悪いのだ」
この言葉は、不安と焦燥が父親や母親たちを疲弊させ、弱気になってきているのでしよう。世間から親のせい、家庭の責任と後ろ指をさされていくような気がして、それはね返せずに内攻するのだと思います。

あるとき、十年近く前に学校に行けなかった子どもと母

親にたまたま会いました。立ち話の際に、辛かった時期を回想して、「私の育て方が間違っていた、と思いました」と、話した母親に、当の息子が半ば呆れたように、「まったく、何考えているんだよ」と呟いたのです。その子は、自分の道を模索して現在きちんと仕事について働いています。

親たちが子育てが失敗だったと反省するのは、突き詰めて言えば、子どもは育て方でどうにでもなると思いついていて、証拠のように思っています。「いい子」が親の成功作で、「悪い子」が失敗作だというのなら、子ども自身の思いや苦闘は一体何なのでしょう。

子どもたちは自ら育つのです。育てると言うのは、ちょっとした補助にすぎないので、子育てに失敗したと自分を責めるのは、大人には謙虚な態度に見えますが、当の子どもたちにとっては、ずいぶんと傲慢な言い草に聞こえます。

従って、我が子が非行に走ったり、不登校になったりした場合、我が子に直面し、ともに泣いたり笑ったり怒ったりと、ある期間、我が子の年齢に自分の精神年齢を下げることも必要なのではないのでしょうか。そのことで、我が子が見えたり自分自身が観えてくるのではないのでしょうか。

交通事故にあったときは国保へ届け出を

交通事故など、第三者の行為によってケガをした場合でも届け出をすれば国保を使って治療を受けることができます。ただし、医療費は原則として加害者が全額負担することになっています。したがって、国民健康保険証を使って治療を受けた場合、国保が負担した費用は、後日加害者に請求しますので、必ず市役所の国保医療担当に届け出を行ってください。



交通事故にあったら

交通事故にあったら、加害者の運転免許証、ナンバーなどを確認し、速やかに警察に届け、「事故証明書」をもらいます。

保険証を使うには

「第三者の行為による被害届」を市役所に提出すれば、国保(老人医療)による治療が受けられます。

国保へ必ず届け出を

市役所市民生活課国保医療担当の窓口で「第三者の行為による被害届」の用紙を渡しますので、必要事項を記入のうえ「事故証明書」と一緒に提出してください。



問合せ先 市民生活課 国保医療担当

示談の前に必ずご相談ください！
国保(老人保健)が使えなくなってしまうことがあります。

家出少年の早期発見を



例年、夏休み中から夏休みが終わった9月頃までの間に、家出をする少年が増加します。昨年は、この時期に10人(男子3人、女子7人)の家出少年の捜索願がありました。家出の主な原因は、遊び癖、親子関係の不和、学業嫌いなどです。

少年は、心身ともに未成熟で判断能力に乏しいため家出中に非行に走ったり、言葉巧みに近づく大人(暴力団など)の誘いに簡単に乗せられて、薬物を使ったり、性犯罪の被害者になったりしています。

このようなことを未然に防ぐために、家庭などでは、まず少年の生活態度の変化に気を配り、少年の前兆的な行動を見逃さず、早期に手当をすることを心掛けてください。

また、深夜一人でうろついているといった不審な行動をしている少年を見かけたら「一声」掛けるなど、家出少年の早期発見にご協力をお願いします。

問合せ先

都留警察署

☎(45)0110